

## 新型コロナワクチン（小児用）の誤接種について（お詫び）

令和4年12月9日（金曜日）に当院において実施した小児（5～11歳）の新型コロナワクチン接種におきまして、有効期限（令和4年11月30日）を超過したワクチンを31名に接種した事案が発生しました。接種されたお子さま、保護者の皆さまには大変なご心配ご迷惑をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

現在のところ、ワクチン接種後の副反応は見られましたが健康被害などは確認されておりません。対象のお子さまに健康の不安がある場合にはご遠慮なく当院にお問い合わせいただきたいと思います。

今後につきましては、再発防止のためワクチンの適正管理を徹底し、職員一丸となって皆さまの健康管理に努めてまいります。

なお、本日付けで厚生労働省より小児（5～11歳）の新型コロナワクチンの有効期限が12ヶ月から18ヶ月へ延長の通知があり、当該ワクチンにつきましても令和5年5月31日まで期限延長されましたことを申し添えます。

令和4年12月16日

土浦協同病院なめがた地域医療センター  
院長 清水 純一